

## 保育士等キャリアアップ事業の拡充について

私立認可保育園等における保育人材のキャリアアップを支援し、人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質を向上させることを目的として、保育士等キャリアアップ事業に係る補助内容を拡充します。

### 1 現状の取組

区では、平成27年度から、東京都の補助事業を活用し、保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用として、職員全体の賃金改善に係る人件費を補助しています。

### 2 拡充の内容

今年度、東京都の補助事業が拡充されたことから、保育人材のキャリアアップの支援及び保育サービスの質の更なる向上のため、職務分野別リーダーを配置した場合の処遇改善に要する経費や研修受講に係る経費を補助します。

#### (1) キャリアアップ補助金【拡充】

国が、技能や経験に応じた処遇改善の仕組みとして、処遇改善等加算Ⅱを設けていますが、この加算対象人数の上限を超えて職務分野別リーダーを配置した場合、その処遇改善に要する経費を補助します。

#### (2) 研修受講費用補助金【新設】

保育士等が保育士等キャリアアップ研修等を受講する際の受講費用を補助します。

### 3 事業規模

20,759千円

(内訳)

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ① キャリアアップ補助金 | 14,459千円(67施設)     |
| ② 研修受講費用補助金  | 6,300千円(15千円×420人) |

### 4 今後のスケジュール(予定)

令和6年 9月	令和6年第3回港区議会定例会(補正予算案の提出)
10月	私立認可保育園等への補助金の周知及び受付開始 (令和6年4月分から遡及して補助します。)